

平成27年12月4日付け新潟県公告（大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見）中

ページ	行	誤	正
9	30	意見なし	市道小猿屋安江線の水路上の既存乗入口について、原則として不要となった占有物件（乗入口）は撤去すること。また、水路への転落防止対策を行うこと。